

令和元年度

北海道立総合博物館協議会

アイヌ民族文化研究センター専門部会

## 議事録

日時：令和元年11月19日（火）

13時30分 開会

場所：北海道博物館 講堂

令和元年度 北海道立総合博物館協議会  
アイヌ民族文化研究センター専門部会議事録

会 議 名	令和元年度北海道立総合博物館協議会 アイヌ民族文化研究センター専門部会
開催日時	令和元年11月19日(火) 13時30分～15時30分
開催場所	北海道博物館 講堂
出席委員	大島稔委員、児島恭子委員、酒井奈々子委員、中村吉雄委員
欠席委員	澤田一憲部会長、関根真紀委員

※・単なる相づち及び言い直しなどは、原則として割愛する。

・丸括弧で補足的な説明を記した。

・内容に応じて《意見・提案》、《質疑応答》等の見出しを便宜的に作成した。

目 次

1	開会	1
2	館長あいさつ	1
	《資料確認》	1
3	アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員紹介	1
	《出席状況確認》	1
	《アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員紹介》	1
	《文化振興課・アイヌ政策課・北海道博物館 出席者紹介》	2
	《協議会の公開について》	2
	《部会長あいさつ》	2
4	部会長代理の選出	2
5	議題	3
	議題(1) 報告事項1 令和元年度第1回北海道立総合博物館協議会実施報告	3
	《意見1 外部評価資料におけるガバナンスの記述について(博物館全体)》	3
	《意見2 道民参加型組織へのSNS利用について(博物館全体)》	3
	《質疑応答1 広報媒体、特にSNS利用について(博物館全体)》	4
	《意見3 協議会資料のスリム化について(博物館全体)》	5
	議題(2) 報告事項2 アイヌ民族文化研究センター平成30年度事業実績及び令和元年度 事業計画	5
	《質疑応答2 調査研究の成果報告について(博物館全体)》	5
	《質疑応答3 専門部会の開催時期等について》	6
	議題(3) 今後のスケジュールについて	7
	《意見4 専門部会における年度計画のあり方について》	7
	議題(4) その他	8

《意見 5 市町村からのアイヌ関係事業レファレンスについて》 .....	8
《意見 6 事業実績の記述の仕方について（博物館全体）》 .....	9
6 閉会 .....	9

## 1 開会

**池田学芸主幹**：皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、令和元年度北海道立総合博物館協議会アイヌ民族文化研究センター専門部会を開始いたします。本日、司会進行を務めさせていただきます、池田と申します。よろしくお願いたします。開催にあたりまして、北海道博物館長・石森より一言ご挨拶させていただきます。

## 2 館長あいさつ

**石森館長**：石森でございます。本日はご多用の中を、この専門部会のためにご参集たまわりまして厚くお礼申し上げます。ただ今、鈴木知事からの辞令書をお渡しさせていただきました。この部会そのものが、北海道立総合博物館条例に基づいて設置されているものでございまして、知事の附属機関という位置付けでございます。

本日、澤田部会長が少しお体の具合がよくないということですが、予定通り、本日開催させていただきますいております。そのために、少し不都合も生ずるかと思えますけれども、皆様方のご意見をいろいろお聞かせいただきまして、私どもの方で部会長にも後ほどご報告させていただきますながら、このアイヌ民族文化研究センターをよりよい形にしていきたいと思っておりますので、是非とも存分に、様々なご意見をいただきますことをお願いいたしまして、私の開会のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

### 《資料確認》

**池田学芸主幹**：本日の配布資料を確認させていただきます。

(以下、配布資料について説明)

## 3 アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員紹介

**池田学芸主幹**：次に特別委員の紹介を行います。本専門部会の特別委員につきましては、北海道立総合博物館条例第26条の規定に基づいて、今年9月に開催されました、第1回博物館協議会におきまして、協議会の大原会長より6名の特別委員がすでに指名されております。そして澤田特別委員が部会長に指名されたという経緯がございます。

### 《出席状況確認》

**池田学芸主幹**：本日、澤田特別委員、関根特別委員が欠席となっております、特別委員総数6名中4名の委員が出席されています。北海道立総合博物館条例に、専門部会開催に必要となる数について規定はないのですが、条例第25条第2項に、協議会は委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないとありますので、この規定に準じた形で専門部会においても進めるということで、開催条件である委員総数の2分の1を満たしていることをご報告させていただきます。

### 《アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員紹介》

**池田学芸主幹**：お手元の資料1-2「アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員名簿」に即して、第3期アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員のご紹介をさせていただきます。

五十音順で恐縮ですが、まず、小樽商科大学名誉教授・大島稔特別委員でございます。

**大島特別委員**：よろしくお願いたします。

**池田学芸主幹**：札幌学院大学教授・児島恭子特別委員でございます。

**児島特別委員**：よろしくお願いたします。

池田学芸主幹：帯広カムイトゥウポポ保存会会長・酒井奈々子特別委員でございます。

酒井特別委員：よろしくお願いいたします。

池田学芸主幹：公益社団法人北海道アイヌ協会理事、千歳アイヌ協会会長・中村吉雄特別委員でございます。

中村特別委員：よろしくお願いいたします。

池田学芸主幹：本日は欠席されておりますけれども、公益社団法人北海道アイヌ協会理事、苫小牧アイヌ協会会長・澤田一憲特別委員が、この専門部会の部会長ということで選任されております。それから、同じく、本日欠席ですけれども、平取アイヌ文化保存会理事・関根真紀特別委員も、特別委員として任命されております。

以上の6名の方に特別委員をお願いしております。なお先ほども申し上げましたが、今年9月19日に開催されました第1回北海道立総合博物館協議会におきまして、協議会委員である澤田委員と児島委員のおふたりは、この専門部会の特別委員を兼任するという事で承認されておりますことを報告いたします。あわせて、北海道立総合博物館条例第26条第3項の規定により、協議会の大原会長より澤田特別委員が本部会長に指名され、協議会で承認されたことをご報告させていただきます。

#### 《文化振興課・アイヌ政策課・北海道博物館 出席者紹介》

池田学芸主幹：本庁ならびに博物館側の出席者及び事務局の職員を紹介させていただきます。

(以下、資料1-1に基づいて、出席者を紹介)

#### 《協議会の公開について》

池田学芸主幹：なお、本日の専門部会は、道の情報公開条例の規定によりまして、公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 4 部会長代理の選出

池田学芸主幹：これ以降、議事に入るわけですが、本来であれば、本日の部会の議事進行は、澤田部会長にお願いすべきところではございますが、本日やむをえないご事情により欠席されております。北海道立総合博物館条例及び北海道立総合博物館協議会運営要綱では、専門部会の部会長が不在の場合の規定がございませんので、事務局といたしまして、臨時の部会長代理をこの場で選出させていただいて、本日はその方に議事進行を務めていただければと考えております。今回は特別な状況となっておりますので、部会長の代理を事務局から提案させていただきたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

委員：異議ありません。

池田学芸主幹：ありがとうございます。それでは、澤田部会長と同じく、協議会の委員を兼任されております、児島恭子特別委員に部会長代理を務めていただきたくご提案させていただきます。皆様、よろしいでしょうか。

委員：はい。

池田学芸主幹：ありがとうございます。お手数ですが、児島特別委員は正面の席にご移動ください。それでは、児島特別委員にご挨拶をお願いするとともに、この後の議事進行につきましても、児島特別委員にお願いできればと思います。

児島特別委員：改めまして、児島でございます。今日は澤田部会長がご健康のことで欠席ということで心配なのですけれども、臨時に部会長代理ということで議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。議事の円滑な進行について皆様のご協力をお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶といたします。

池田学芸主幹：児島特別委員、ありがとうございます。専門部会の終了時刻ですけれども、概

ね 15 時 30 分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、これからの議事進行につきまして、児島特別委員にお願ひ申し上げます。

## 5 議題

### (1) 報告事項 1 令和元年度第 1 回北海道立総合博物館協議会実施報告

児島特別委員：資料がたくさんありますが、議題 1「令和元年度第 1 回北海道立総合博物館協議会実施報告」について、事務局から説明をお願ひいたします。

池田学芸主幹：それでは私から報告をさせていただきます。

(以下、資料 2-1 ならびに 2-2 に沿って説明)

児島特別委員：ただ今のご報告につきまして、委員の皆様から確認事項やご質問などがありましたら、お願ひしたいと存じます。

### 《意見 1》外部評価資料におけるガバナンスの記述について（博物館全体）

大島特別委員：B 判定の項に絞って、そこでどういうことを考えたらいいかを、少しお話ししたいと思います。まず、総括評価番号 9 のガバナンスのところです。

いろいろなスポーツ団体のガバナンスの問題が世間を騒がせていることからわかるように、一般的に、何か問題が起きたときにガバナンスの問題になるのであって、何も起きない時にガバナンス云々はわかりにくいですよね。ですから、そういう視点での書き方と言いますか、組織内部でも、道庁と博物館との関係でも、問題点が何であるかを出さないと、うまく表現できないと思います。一般的に、ガバナンスはうまくいっていると作って作っただけですから。そこで瑕疵があって問題点が出てきたときに、「コミュニケーションが駄目だ」や「〇〇があって××だから、どうしましょう」ということになると思います。だから、そういう発想でやらないと、おそらくわかるように書けないです。だから私は「何も書かないでもいいぐらいにスムーズに行っている」ということで良いような気がします。ガバナンスとは本質的にそういうものなのだ、と思っています。

児島特別委員：少し確認させていただきたいのですが、これは「ガバナンスのことは、問題点を見つけるような視点で考えていくべきだ」ということでしょうか。

大島特別委員：そうです。外部評価をするならば、問題点を出さないと外部評価はできないということですね。

児島特別委員：ガバナンスについては見えないということですね。

### 《意見 2》道民参加型組織への SNS 利用について（博物館全体）

大島特別委員：それから、総括評価番号 3 と 4 が関係してくるのですが、道民参加型の組織です。「友の会」のようなものを、諸外国でも作っていますし、私も前からスミソニアン博物館の友の会など、いろいろなものに入っていますけれども、そういうものは「これからの時代は、SNS などのようなつながりに入るようになって、既存の友の会という形で入らないのではないか」と最近思い始めてきました。その場その場の組織みたいなものに若い人たちの関心が増えていくなかで、「ここに入会希望の書類を出して」や「会員番号はいくつで」という形には、もうならないような気がしています。

ですので、私も使わないからわからないのですが、むしろ SNS のグループか何かを作るという形の、堅苦しくないグループのようなものを作った方が現実的だと思います。ゲームのグループなども自然にできてくるので、皆、面白いから作るのでしょうか？ そうでないと、この友の会は、網走の北方民族博物館でもそうですけれど、お年を召したばかりの会員になってしまうと思いますので、少し目先を変えたほうがいい。私は友の会を主張していたのですが、それはやめた方がいいかもしれないと思うようになりました。それは、

広報にもなりうると思います。

### 《質疑応答1》広報媒体、特に SNS 利用について（博物館全体）

**大島特別委員：**そこで質問したいのですが、広報の場合は、実際にどういうメディアを使って広報をしているのか、あるいはどういうメディアがあると感じていらっしゃるのか、そういうところは整理されているのでしょうか。

もうひとつ、新千歳空港にアイヌの関係の展示をする空間ができましたよね。あそこは玄関なのです。アラスカは、ずっと昔からアンカレッジ空港にああいうフロアがあって、常設で展示をしてあるところがあります。最初にシロクマが立っていて、その横にエスキモーの人たちやネイティブのアートが飾られています。そういうところをもう少し活用するのも、ひとつのメディアだと思います。

それからもちろん、SNS もそうですし、テレビなどもありますよね。北海道博物館の展示で、テレビで成功した例というのは、「夷酋列像」の展示をやった時にテレビで何回も放送されて、来館者数もテレビのおかげで非常に増えたと思います。テレビと言っても、6局か7局はあるわけですね。だから、こちらから、そういうところに売り込んで呼んで来るなど、それぞれのメディアの利用の仕方を具体的に考えた方が、広報としてはいいのではないかと。待っていたら駄目だと思います。「こういうメディアの媒体と、こういうメディアの媒体と、こういうメディアの媒体がある。そしてこのメディアの媒体にはこういう作戦で行こう」という形にした方が現実的だと思います。

**池田学芸主幹：**ご指摘はもっとも、と改めて考えているところでございます。ひとつ大きな質問として、「広報にはどういう媒体があって、どう捉えているのか」ということでしたけれども、基本的にはアンケートが中心ですが、「どういう媒体を見てこの展示を知ったのか」については常に調査をするように心がけております。基本的にはやはりポスター・チラシがまずあって、それを配布しています。ポスター・チラシを見て来る方は、アンケートの数字を見ると、非常に多いという現実があります。それから、北海道博物館に生まれ変わって、ファミリー層や子どもにたくさん来てほしいと考えて、今まで開拓記念館の時にはやらなかったかもしれないですけど、できるだけ子ども用のポスター・チラシを作って、学校中心に配布しています。そうすると家族にも行き渡って博物館に来るといった活動も実施してきたところです。

それから SNS はもちろんです。ただ、どちらかというと今は事業報告が多くなっているので、呼び込む SNS の使い方が、今後の課題かと考えております。やはり、テレビ・新聞は嵌まると強いです。第1回特別展「夷酋列像」の時もそうでしたし、第4回特別展「松浦武二郎」の時もそうでした。更に「新聞で連載を勝ち取る」ということですね。連載が載ると、やはり一定程度の効果が得られますので、我々は受けの広報に対して「攻めの広報」という言葉を使うようになってきているのですけれども、基本的には、イベント等の前にはマスコミ向けの説明会を開いて、「待っているよりも、とにかく呼び込もう」としている状況でございます。それから、やはり口コミの強さもありますので、博物館に来ていただいた人が満足して帰ってくださって、それが口コミによって広がること、つまりサービスの向上が人を呼ぶということも重要だと考えて、日々やっております。

**大島特別委員：**だから、口コミではなくて、“SNS コミ”のようなことを考えていかないと。

口コミは、もう何十年も前の手法で、それは自然と流れていくと思います。そうではなくて、今朝もテレビでやっていましたけれど、今いろいろな動物園や水族館でやっているのは、アザラシがバタバタとやるものやニテと笑うように教育したものなど、かわいらしい、インスタグラムで映えるようなものを撮って SNS で流す。それでお客様が増えています。皆がやっているのですから、乗り遅れています。私はスマートフォンを持っていないし、使わな

いから、InstagramやSNSをやってもらっても、個人的には何の利益もないです。でも多くの人はそれを使ってやっているわけですから、効果は絶大なので。肖像権の問題などがなければバンバン撮って送ったり、あるいは来館者向けにSNSに載せる原稿のコンテストをやったりして、SNSに載せればいいでしょう。そのコンテストで、こちらで集めて「1位、〇〇ですね」ということで、SNS作戦を広く繰り返すなどでもいいと思いますよ。何かないと駄目です。「ロコミなどの昔の宣伝方法を使って」と、まだ言っていらっしゃるから、私が一番年上だけれども、皆様が少し古すぎるかなという気がしました。

児島特別委員：その通りだと思います。事務局からはよろしいですか、リプライとしては？

池田学芸主幹：ありがとうございます。

児島特別委員：ありがとうございます。新しいご提案と言いますか、親会では出なかったような斬新なアイデアです。

大島特別委員：出してはいけませんか？

児島特別委員：いえ、いいと思います。臨時の組織と言うと大げさですけど、臨時のものや、それから年齢層も細かくするなど、複雑になってしまうかもしれませんが、そういう「新しい形をどんどん先取りする」くらいの意気込みでやってほしいというご意見だったと思います。

### 《意見3》協議会資料のスリム化について（博物館全体）

大島特別委員：最後にひとつ。今回の協議会の配布資料も、こんなにたくさんの無駄な資料は使わなかったでしょう？ 私の大学でも、いつもたくさん、こういう分厚い資料が出てくるから「やめろ」と言ってやめさせたことがあります。今、こんな分厚いものは配られない。変更点や重要なポイントだけを配って終わりです。私の家にも資料を送ってきましたよね。そしてまた同じ資料でしょう？ そして使ったのは、ごく一部ですよ。それなら、使う資料だけでいいではないですか。というふうに考えたほうがいいと思いますよ。これだけの人数がいて、これだけの量の印刷物で、どれぐらいの損をしているか。どれだけ環境に対して負荷を与えているかを考えたら、やらないほうがいい。少し余分なことですけど、以上です。

児島特別委員：リニューアルオープンしてから時間が経ちまして、博物館全体についても、アイヌ民族文化研究センターにつきましても、評価されているわけですが、リニューアルオープンしてから時間が経ったことで少し落ち着いてきたということもありますので、指摘されました課題や不十分な点につきましても、今後、上手に活かしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### （2）報告事項2 アイヌ民族文化研究センター平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画

児島特別委員：議題2でございます。「アイヌ民族文化研究センター平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画」について事務局から報告をお願いいたします。報告の後にまとめて質疑応答とさせていただきます。それではお願いします。

小川センター長：はい。

（以下、資料3、4に沿って説明）

児島特別委員：ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

### 《質疑応答2》調査研究の成果報告について（博物館全体）

中村特別委員：調査研究事業で、右代研究部長が盛んに千島列島の竪穴住居や、その他いろいろなアイヌ関連の遺跡が残っているということで今まで調査をやってきて、まだ発表していない部分がどのくらいあるのかを、少しお聞きしたいです。

右代研究部長：北方四島の調査が今年で14年になります。2007年から始めておりまして、毎

年、国後あるいは色丹・択捉に調査に出かけております。さまざまなロシアの法的な中で活動しますので、行けるところと行けないところがたくさんあります。その中で、特にアイヌに関連するのは、チャシというものがあります。それが国後・択捉・色丹でも確認できている状況です。今年は国後島の小田富というところで、チャシの最終年に築かれた、終焉にまつわるチャシだろうというものを確認しております。

報告については、すべて研究紀要などに載せております。ですので、研究紀要は毎年お手元に届いているかと思いますが、それを参考にしていただければ幸いです。時代的には、旧石器時代から近現代、昭和・戦前まで続く、さまざまな歴史・文化を伝える遺構が残っているということです。

**中村特別委員：**ありがとうございます。冊子は大変参考になります。

**児島特別委員：**今後の研究も期待されているようですので、是非よろしく願いいたします。

**大島特別委員：**今の右代研究部長の説明ですが、昨年、網走の北方博物館でシンポジウムをやった時には、千島列島を扱って、北方四島のずっと北のカムチャツカまでの遺跡についてのシンポジウムでした。多分中村委員が知りたいのは、そういうアイヌの遺跡の概略的なことだと思います。考古学の、本当に細かな「どのチャシが」ということではなくて、まとめたものが役に立つと思います。そうではないでしょうか。それだとしたら、誰もまとめていないので、右代研究部長なり誰かなりが、地図にプロットしてでもいいですから、北から南までずっとまとめてあげないと、なかなか利用しにくいと思います。

この間の発表では、北はカムチャツカの東海岸のかなり北の方までアイヌの住居であろうと思われるものがずっとあるらしいという話だったので、それらの概略を知ったほうが多分いいと思います。アイヌの人たちにとっても、知ったほうがいい情報だと私は思っているので、誰かがまとめないいけません、なかなか難しい。「報告していますから見てください」というのは学者の悪い言い方で、よくないと思います。そうではない情報の提供の仕方をした方が、博物館にとっても、良いと思います。たとえば、「アイヌの住居だと思われるものがどこからどこまであって、今現在こういうことが知られています」ということを。アメリカの考古学者が、精力的に、何十もの数を、上空から飛行機か何かで調査した資料もあります。それは細かくはやっていません。でも「あそこにある、ここにある」ということで、そこに試掘トレンチを何本もパパッと打っているやり方も精力的で、本当にすごいですよ。そういうものも利用して、ぜひ情報をまとめて出していただけると、大変面白い、興味深い資料になると思います。今まで、アイヌがどこまで実際に住んでいたのかということは、あんまり知られていませんよね。ロパトカ岬の近辺に住んでいたことはわかって、東海岸ということはわかっている。けれど、あんなに深く奥までということは、私も知らなかった。そういうものを、できれば資料として誰かがまとめてほしい。

**児島特別委員：**ありがとうございます。研究の成果の発信のあり方ということですよ。北海道博物館、アイヌ民族文化研究センターを含めまして、新たな任務が出て来ました。貴重なご意見です。

### 《質疑応答3》専門部会の開催時期等について

**児島特別委員：**当日配布資料がありましたよね。これはまだ暫定的なもので、協議会の会長が今、一生懸命まとめの作業をされていると思うのですが、そこに今日の議論の内容は反映されるのでしょうか？

**大島特別委員：**されないのでは？

**児島特別委員：**「されないのでは？」と疑っていらっしゃいますけど、どうなのでしょう。

**池田学芸主幹：**これからスケジュール等々の話へ移っていきますけれども、スケジュール“等”となっています。協議会も5年間続けてきた中で、こういった形で進めていくのが、より

良い方向になっていくのか、ご意見等あれば最後に伺いたかったところです。そういったことも含めまして。

この協議会の設置要項に書かれていることを踏まえると、アイヌ民族文化研究センター専門部会は、協議会があって、さらに専門的な部分が必要なので設けられているはずです。となると、本来はアイヌ民族文化研究センターに関する事項についての、この専門部会での議論が協議会（親会）に反映されて、その上で、評価も含めて、親会の方で全体の中に位置づけていくという構造になっているはず。けれども、年に1回しか開催できないなど、物理的な理由があるかもしれないのですけれども、実際にそうなっているかどうかは私は少し気になっていまして……。

**大島特別委員：**なっていないですよ。なっていないから、ここで言った意見は無駄になるのです。ここは、そういう仕組み、そういうガバナンスなのです。前にも問題にしましたよね？

**池田学芸主幹：**北海道博物館も5年が終わって、次の5年に入ります。そういったことも含めて、意見を聞きながら、協議会運営も組み立て直しをしていく必要があると考えております。

**大島特別委員：**それは多分、無理です。そういうことをやるなら、前倒しでやらなければならないので、博物館の職員の仕事が増え、多くなりますよ。できますか？

**池田学芸主幹：**できるかできないかは、ここでは置いておいて、やはりそういう根本的な問題はあるという認識です。

**大島特別委員：**しかも、この部会の特別委員は協議会で決めています。協議会を先にやらなければならない理由があるではないですか。特別委員を決めるのですから。そして後でもやらなければならない。2回必要なのに、1回で終わらそうとしているから無理です。これはガバナンスの問題。物理的に無理だと私は思います。私は覚えているのですけれども、以前、児島委員も、このことを提起したことが一度ありました。これは無理なのです。会議の日程やスケジュールの関係で、無理なことをやっている。そこを理解してほしいです。

だから、ここで言っても無駄。なので、あまり言いたくないのですけれども、言わないと良くならない部分がありますし。協議会に出てきているアイデアは、悪く言っても仕方がないのですけれども、あまりアイデアとして出て来ていないので、言わざるを得ないから言ったのですけれども、もし本来的にやるのであれば、「専門部会を2回開く」としないと無理だと思えますよ。組織の立て方や構成自体が無理。

**児島特別委員：**大変重たいご意見をいただきまして、ありがとうございます。何か他人事のように言っていますけれども。別に打ち合わせをしたわけではなくて、企まずして出た意見です。これは根本的なことで、大事なことなのですけれども、親会の方で申しあげましたように、やり方を考え直すことはできるということでしたので、大島委員はすごく疑っていらっやいますけれども、これから検討していただけますと、ありがたいと思います。

### （3）今後のスケジュール等について

**児島特別委員：**次に行きます。議題3「今後のスケジュール等について」ということで、事務局から説明をお願いします。

**池田学芸主幹：**はい。資料5になります。

（以下、資料5に基づいて説明）

**児島特別委員：**ありがとうございます。このスケジュールについて、何かご質問・ご意見ありますか。先ほどのことはありますけれども、何かご予定など、大丈夫でしょうか。こういうスケジュールになっております。

### 《意見4》専門部会における年度計画のあり方について

**大島特別委員：**事業計画というのは普通、3月までに、次の年度を立てるわけ。でも、この

ままずっと押して行っている状況ですと、令和元年がほとんど終わりかけの今、令和元年度の事業計画の話をしているわけですよね。それで来年3月までに令和2年度の事業計画は立ちますか。出せるのですか。

池田学芸主幹：はい。出します。

大島特別委員：いや、難しいですよ。だから、お役所仕事の慣例で、本当は出さなければいけないものを出さないで、5月・6月にやるなど、いろいろなことをやっているのではないですか。それがいいのかと思ひまして。大丈夫かな。これは、このまま他の第三者に出すと、きつとまずいですよ。「今頃、事業計画についてやっているのですか？」と。令和元年の事業の「中間報告」だったらいいですよ。でも「計画」では駄目でしょう。だから、そういうようなことを、言葉も含めて少し整理したらどうですか。そういう矛盾していると思うことが、たくさんあります。今回はいい機会ですから、整理したほうがいいのではないですか。そうでないと、このまま「押せ、押せ」でずっとやって行ったら、大変なことになりますよ。

児島特別委員：いいですか？ このまま行くとまずいので、どこかで調整しないと、ということはあると思ひますけれども。

大島特別委員：そう、まずい。

児島特別委員：実際にできるのかどうかというところですね。

大島特別委員：そうです。

児島特別委員：はい、ありがとうございます。今日は本当に重要なことが出てきたと思ひます。そういう時期なのだろうと思ひます。

#### (4) その他

児島特別委員：「その他」になります。北海道博物館やアイヌ民族文化研究センター事業、協議会運営について、他にいろいろな行事や何かお知らせしたいことなどの情報はありますか。

中村特別委員：「その他」で発言させてください。

児島特別委員：はい、どうぞ。

#### 《意見5》市町村からのアイヌ関係事業レファレンスについて

中村特別委員：先ほど昨年度の事業実績報告で、小川センター長から、今回できたアイヌ新法に絡んで、市町村からいろいろな問い合わせが来ている、という話がありました。このことについては、昨年できたばかりの法律で、国も市町村も各地のアイヌ協会も、いろいろな模索をしながら令和元年度の予算の積み立てがあって、約6億円が支給されてきたという経緯があります。今後、来年度以降、いろいろな市町村から、「こういう事業をやりたいのだけれども」「こういうものを実施したい」という問い合わせが博物館にも必ず来るはず。その時は、市町村に正しく「こういうことならできるよ」「こういうことなら博物館は協力可能だよ」ということを、丁重に対応してもらいたいと思ひています。このことをまずひとつめに、お願いしたい。

児島特別委員：ありがとうございました。何か、ご回答はありますか？

小川センター長：新しい法律に基づく事業については、せつかくかなりのお金が投入される事業ですので、懇切に対応しています。正直に言いますと、できることとできないことがあります。ですが、今年いただいているお話だけでも「それだったら、こうしたほうがもっと良くなりますよ」という話はやはりたくさんありましたので、体は皆1個しかありませんから、できることとできないことを分けつつになります。その範囲で「こういう形で」とコメントを返した方が良くなることに関しては、そのような形で対応していきたいと思ひます。

中村特別委員：はい、お願いいたします。

## 《意見6》事業実績の記述の仕方について（博物館全体）

中村特別委員：もう1点。総括評価番号5番の中で、平成30年台風21号・胆振東部地震で博物館の被害状況の収集・報告が迅速になって、「非常にいいシステムになっている」と言うけれども、実際にこの地震で文化財の被害はなかったのでしょうか。あったならば、市町村と協力してどのように修復していくか。そういうことが、この文書の中に出ていませんよね。今後評価をする中ではこのあたりの「システムばかりが非常によかった」ではなくて、「今後に向けた活用方法・修復をどうする」が欠けているという問題点を、指摘させてもらいたいです。

小川センター長：災害のレスキューに関しては確かに、今回は「対応しました」と言っているだけですので、来年度以降にこのような形で事業報告を出すときには「実際にどういったものに対して何をしたのか。その結果どういう評価になっているか」という両方が見える形を考えていければと思っています。今年は少しご勘弁ということで、よろしく願いいたします。

児島特別委員：ありがとうございました。この博物館、それからアイヌ民族文化研究センターの中で持っていらっしゃる資料や、内部での活動は大変評価できるということですがけれども、外にどういうふうに貢献できるかという部分があまりよく実はわからず、そこが弱かったと思います。先ほどの中村委員のお話で、その部分が貢献できる部分になるので、是非丁寧な対応ということで頑張ってくださいと思います。どうもありがとうございました。最後に事務局から報告がありますか。

池田学芸主幹：この専門部会終了後に事務連絡がございますので、よろしく願いいたします。

## 6 閉会

児島特別委員：それでは本日の専門部会は、これを持ちまして終了といたします。大変貴重なご意見をありがとうございました。皆様、お疲れさまでした。